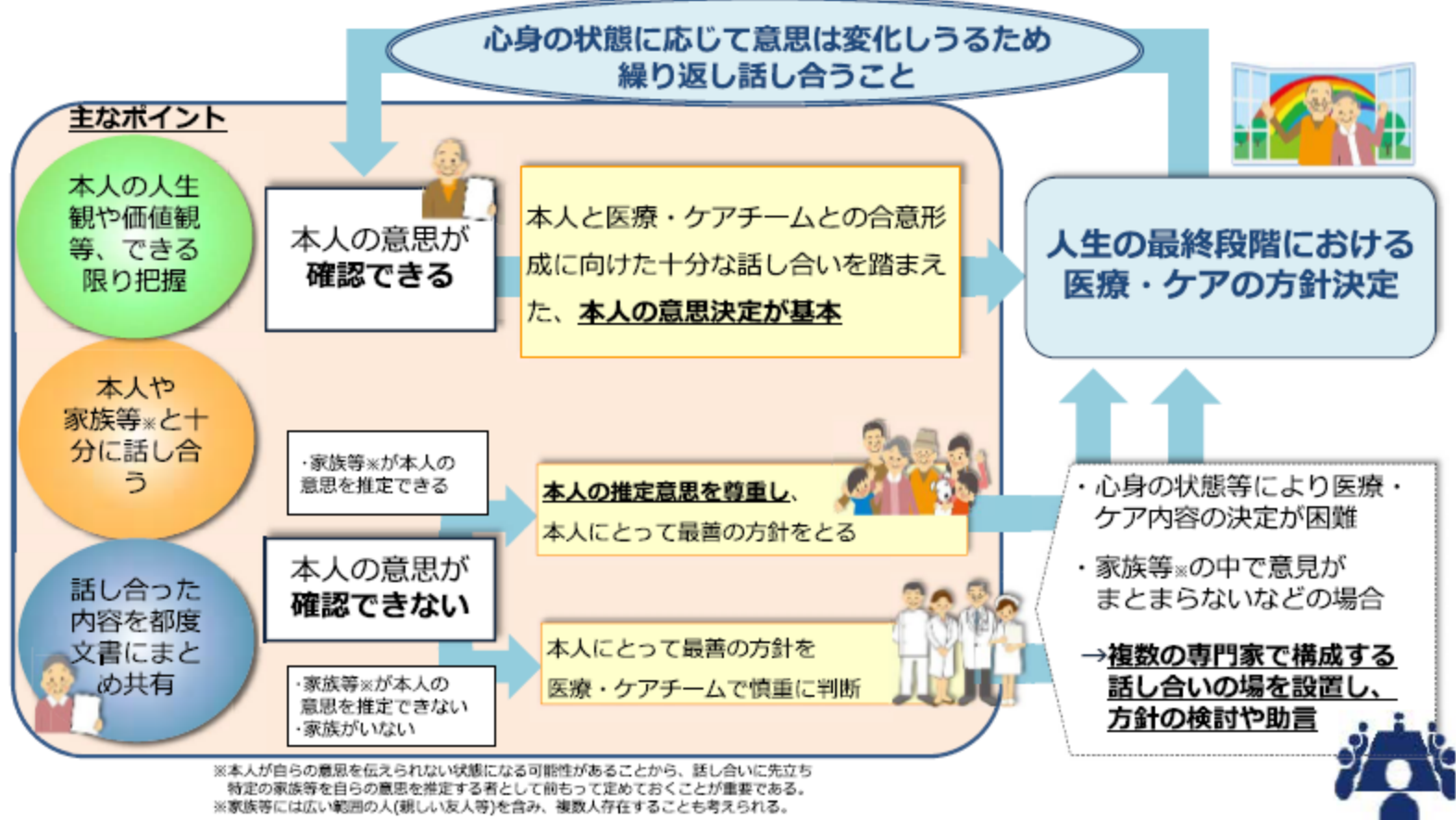


「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」 意思決定支援や方針決定の流れ（イメージ図）（平成30年版）

人生の最終段階における医療・ケアについては、医師等の医療従事者から本人・家族等へ適切な情報の提供と説明がなされた上で、介護従事者を含む多専門職種からなる医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思決定を基本として進めること。



人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書 (平成30年3月29日公表)

普及・啓発の目的と必要性

- 人生の最終段階において、本人の意思に沿った医療・ケアが行われるようにするためには、人生の最終段階における医療・ケアについて繰り返し話し合う取組が、医療・介護現場だけではなく、国民一人一人の生活の中に浸透し、「生を全うする医療・ケアの質」を高めていくことが必要。
- このため、国民全体が、人生の最終段階における医療・ケアについて、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)※等の概念を盛り込んだ意思決定及びその支援の取組の重要性について、一層の普及・啓発が必要。

※ 人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス

普及・啓発の内容・方法

普及・啓発は、対象の属性に応じ、提供する情報の内容や支援方法を次のとおり分けて検討することが必要。

① 人生の最終段階における医療・ケアの在り方を自分ごととして考える時期にある方

- 心身の状態に応じた医療・ケアの内容に関する事項
- 本人の意思の共有にあたり留意すべき事項 等

【医療機関・介護施設】医療・ケアチームによる、医療・介護サービスの提供の機会を通じた情報提供 等

② ①の方を身近で支える立場にある家族等

- ①に掲げる事項
- 身近な方の人生の最終段階における医療・ケアの方針決定に関わるにあたり、留意すべき事項

【医療機関・介護施設】医療・ケアチームによる、医療・介護サービスの提供の機会を通じた情報提供 等

人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書

普及・啓発の内容・方法(続き)

③ 本人や家族等を支える医療・ケアチーム

- ・ 意思決定支援に必要な知識・技術に関する事項(新ガイドラインの内容等)
- ・ ①・②の方に掲げる事項を本人や家族等に伝達するにあたり、留意すべき事項 等

【国、地方自治体、医療・介護関係団体】新ガイドラインの普及、研修会の開催 等

④ 国民全体

- ・ 本人や身近な人のもしものときに備えて、日頃から考え、家族等の信頼できる者と繰り返し話し合いを行い、その内容を共有しておくことが重要であること

【国】記念日の制定やこの日に合わせたイベントの開催、関連情報のポータルサイトやeラーニング等の学習サイトの開設、ACPIについて国民に馴染みやすい名称の検討

【地方自治体】リーフレットの配布、市民向けのセミナーの開催

【民間団体】結婚、出産、介護保険加入、介護休業、退職等のライフイベントに関連する手続きの機会を通じたリーフレットの配布、セミナーの開催

【教育機関】学校における生命や医療・ケアに関する授業や講義の機会を通じ、人生の最終段階における医療・ケアに関する教育 等

普及・啓発における留意事項

- 誰もが日常的に話し合える環境づくりを進めることが重要であること
- 国民一人一人が、希望する人生の最終段階を迎えることができるようにするために行うものであり、決して医療費削減、営利目的等のために行うべきものではないこと
- あくまで個人の主体的な取組によって考え、決定されるものであり、知りたくない、考えたくない、文書にまとめたくないという方への十分な配慮が必要であること
- ACPIは、これまで既に、人生の最終段階に至る前の段階から、価値観、人生観も含めた十分なコミュニケーションを踏まえて医療・ケアの内容が決定されてきた実態の延長線上にあること 等

「人生の最終段階における医療に関する意識調査」について

■ 目的

平成4年以降5年おき5回にわたって、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療に対する意識やその変化を把握するための調査を実施し、我が国の人生の最終段階における医療を考える際の資料として広く活用してきた。この度、最終調査から5年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、再度、国民、医療従事者、介護施設職員における意識を調査し、その変化を把握することで、患者の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療のあり方の検討に活用する。

■ 調査時期：平成29年12月5日（火）～12月29日（金）

※一部地域においては、発送時期に合わせて締切を変更している。

■ 調査方法：自記式質問紙調査、調査票の送付・回収は郵送による。

■ 調査対象：一般国民、医師、看護職員、介護職員及び各施設長

※施設を無作為抽出し、各施設長を通じて対象職種に配布。

病院の医師・看護師については、2名の職員のうち1名は人生の最終段階における医療に特に携わっていると考えられる者から選定するよう依頼。

■ 前回調査との変更点

介護施設について、前回までは、介護老人福祉施設のみが対象であったが、今回調査から、介護老人保健施設の介護職員及び施設長を対象に追加した。

「人生の最終段階における医療に関する意識調査」について

■ 調査対象と回収率

平成30年2月9日時点

対象者	抽出方法	対象者数	回収数	回収率 (集計率)	<参考> 前回回収率	
一般国民票	一般国民	20歳以上の男女から 層化2段階 無作為抽出	6,000	973	16.2%	43.6%
	医師(※)	無作為抽出	4,500	1,088	24.2%	27.9%
	看護師(※)	無作為抽出	6,000	1,620	27.0%	33.3%
	介護職員(※)	無作為抽出	2,000	537	26.9%	44.0%

※医師、看護師、介護職員は、医師票、看護師票、介護職員票の対象者と同一である。

「人生の最終段階における医療に関する意識調査」について

■ 調査対象と回収率

平成30年2月9日時点

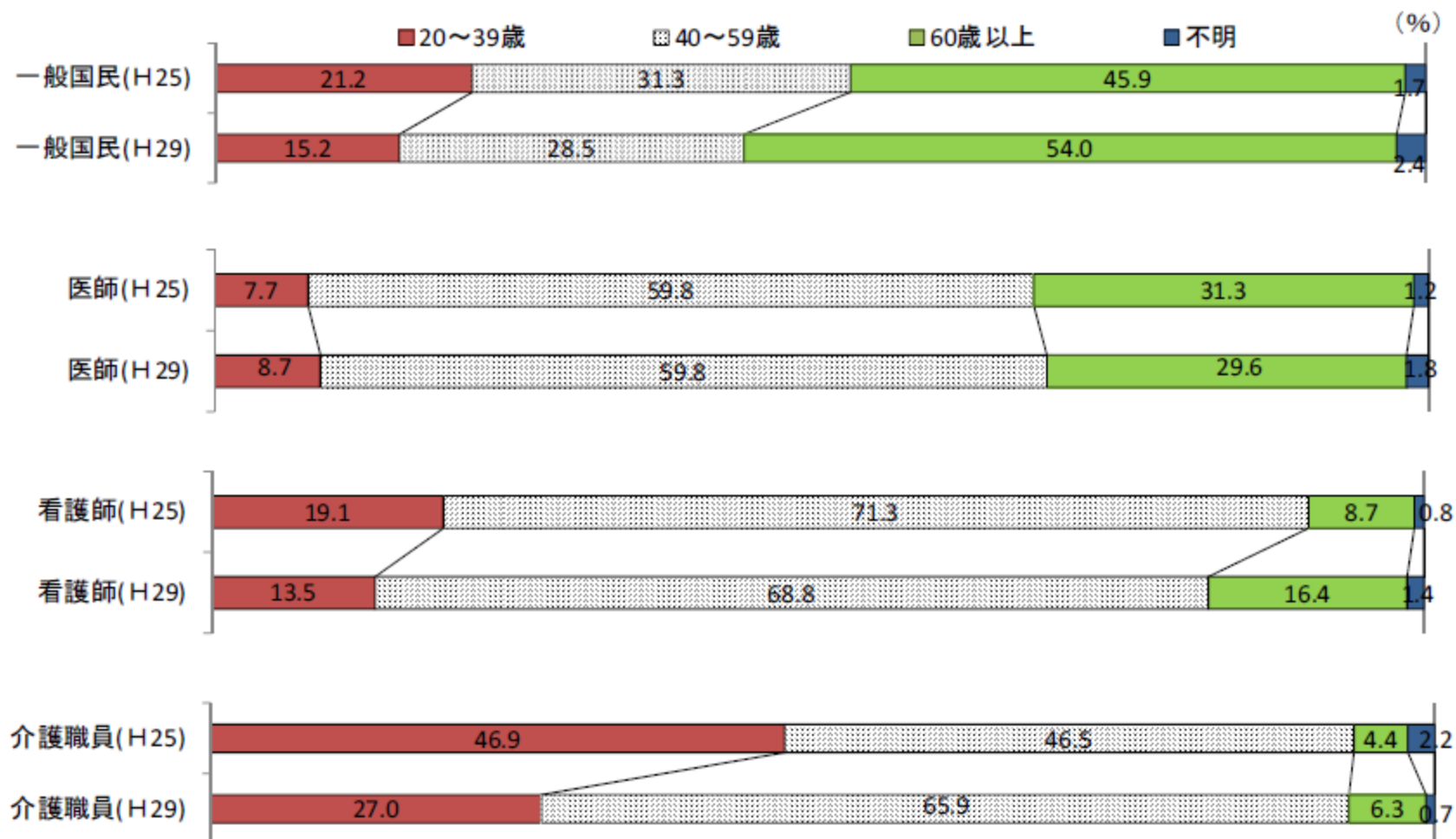
対象者		対象施設	抽出方法	施設数	1施設の 対象数	対象者数	回収数	回収率	<参考> 前回 回収率
医師票	医師	病院	無作為抽出	1,500	2	4,500	1,039	23.1%	27.9%
		診療所	無作為抽出	1,500	1				
看護師票	看護師	病院	上記と同一施設	1,500	2	6,000	1,854	30.9%	33.3%
		診療所	上記と同一施設	1,500	1				
		訪問看護ステーション	無作為抽出	500	1				
		介護老人福祉施設	介護師票1,000から500 を無作為抽出	500	1				
		介護老人保健施設	介護師票1,000から500 を無作為抽出	500	1				
介護師票	介護職員	介護老人福祉施設	無作為抽出	1,000	1	2,000	752	37.6%	44.0%
		介護老人保健施設	無作為抽出	1,000	1				
施設票	施設長	病院	上記と同一施設	1,500	1	5,000	1,517	30.3%	35.4%
		診療所	上記と同一施設	1,500	1				
		介護老人福祉施設	上記と同一施設	1,000	1				
		介護老人保健施設	上記と同一施設	1,000	1				

平成29年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査結果より抜粋

回答者の属性

平成29年度
一般国民票

■ 年齢階級別の割合（前回調査との比較）



平成29年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査結果より抜粋

集計結果概要の内容

	テーマ	調査対象	項目
I	【一般国民票】 人生の最終段階における医療について	一般国民 医師 看護師 介護職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 人生の最終段階における医療に関する関心 2 人生の最終段階における医療について話し合う時期ときっかけ 3 人生の最終段階における医療について、受けたい情報源や考えるために必要な情報 4 事前指示書について 5 治療方針の決定についての考え方 6 アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について 7 人生の最終段階について考える際に重要なこと 8 さまざまな人生の最終段階の状況において過ごす場所に関する希望

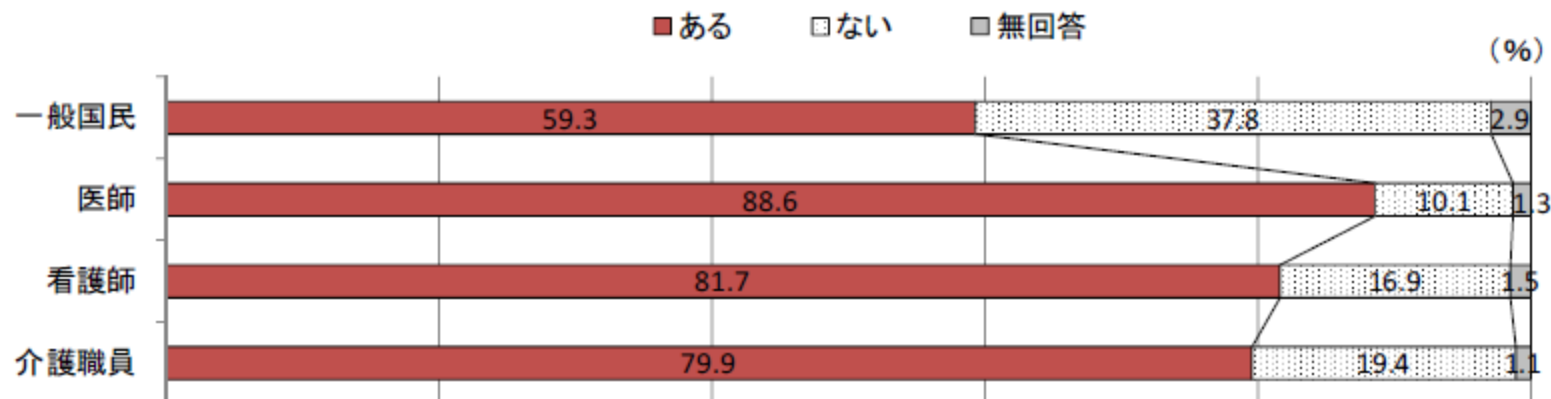
集計結果概要の内容

	テーマ	調査対象	項目
Ⅱ	【医療・看護師・介護職員票】 人生の最終段階における医療の実施状況について	医師 看護師 介護職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 患者(入所者)との話し合いの実態 2 倫理委員会について 3 事前指示書について 4 治療方針の決定 5 アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について 6 人生の最終段階における患者の医療・療養について連携先へ引き継ぐ情報 7 ガイドラインの利用状況 8 人生の最終段階における医療における医療に関する判断基準 9 人生の最終段階における医療の充実に必要なこと
Ⅲ	【施設票】 人生の最終段階における医療の体制整備の状況について	施設長	<ol style="list-style-type: none"> 1 患者(入所者)との話し合いの実態 2 倫理委員会について 3 事前指示書について 4 治療方針の決定 5 アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について 6 人生の最終段階における医療に関する情報の共有方法 7 ガイドラインの利用状況 8 人生の最終段階における医療・療養における支援の状況 9 人生の最終段階の意思決定支援に係る教育・研修について

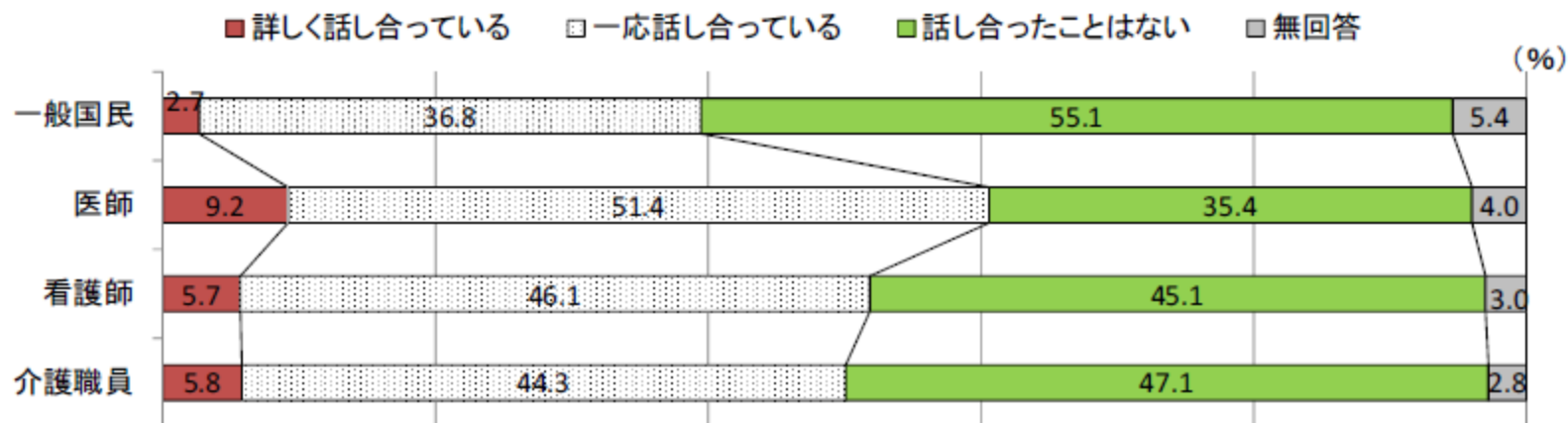
I-1 人生の最終段階における医療に関する関心①

平成29年度
一般国民票

■ 人生の最終段階における医療・療養についてこれまでに考えたことがあるものの割合



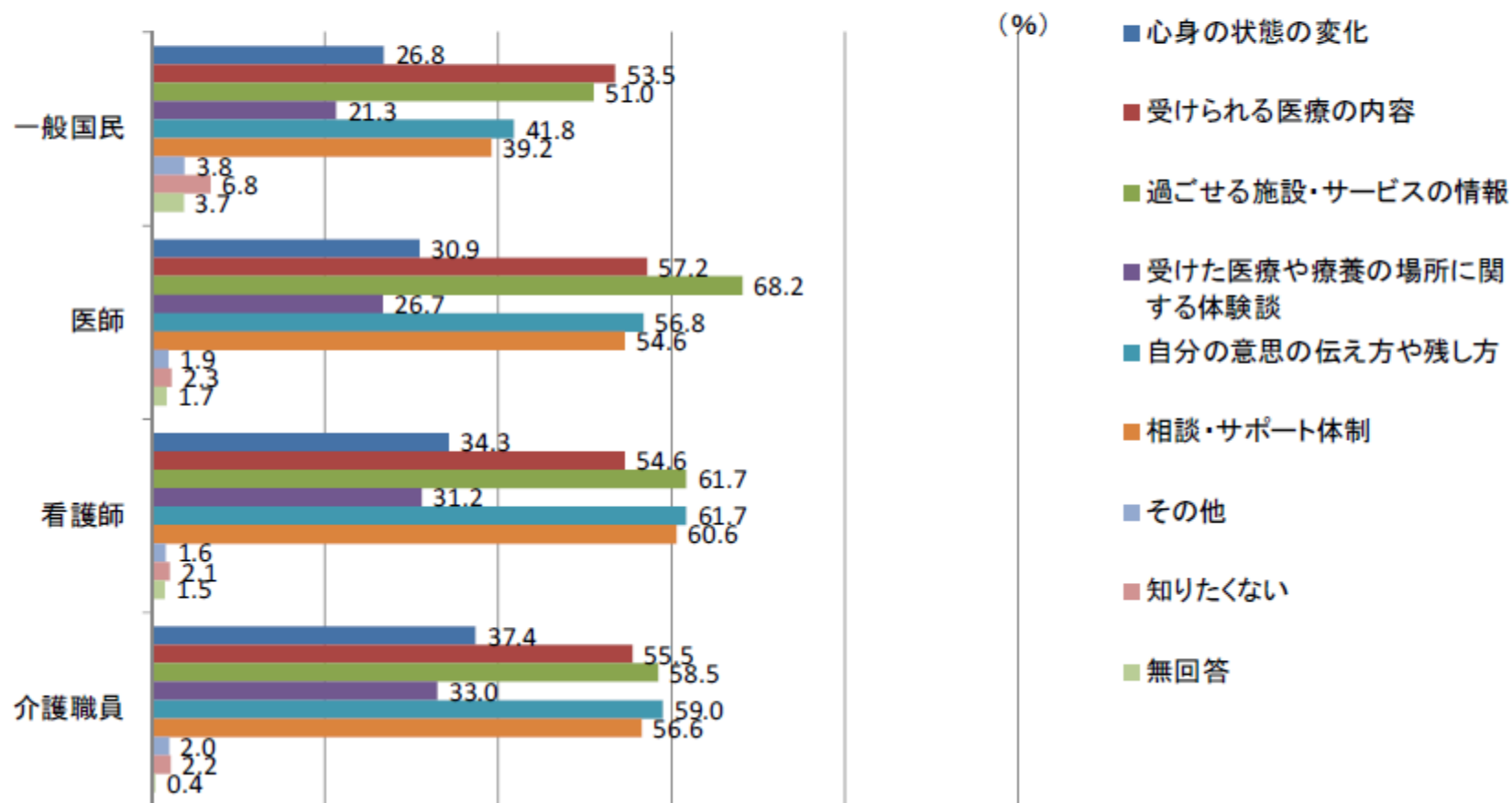
■ 人生の最終段階における医療・療養についてこれまでにご家族等や医療介護関係者と話し合ったことがあるものの割合



I-3 人生の最終段階における医療について考えるために必要な情報

平成29年度
一般国民票

■ 死が近い場合の受けたい医療・療養や受けたくない医療・療養を考えるために、得たい情報（複数回答）

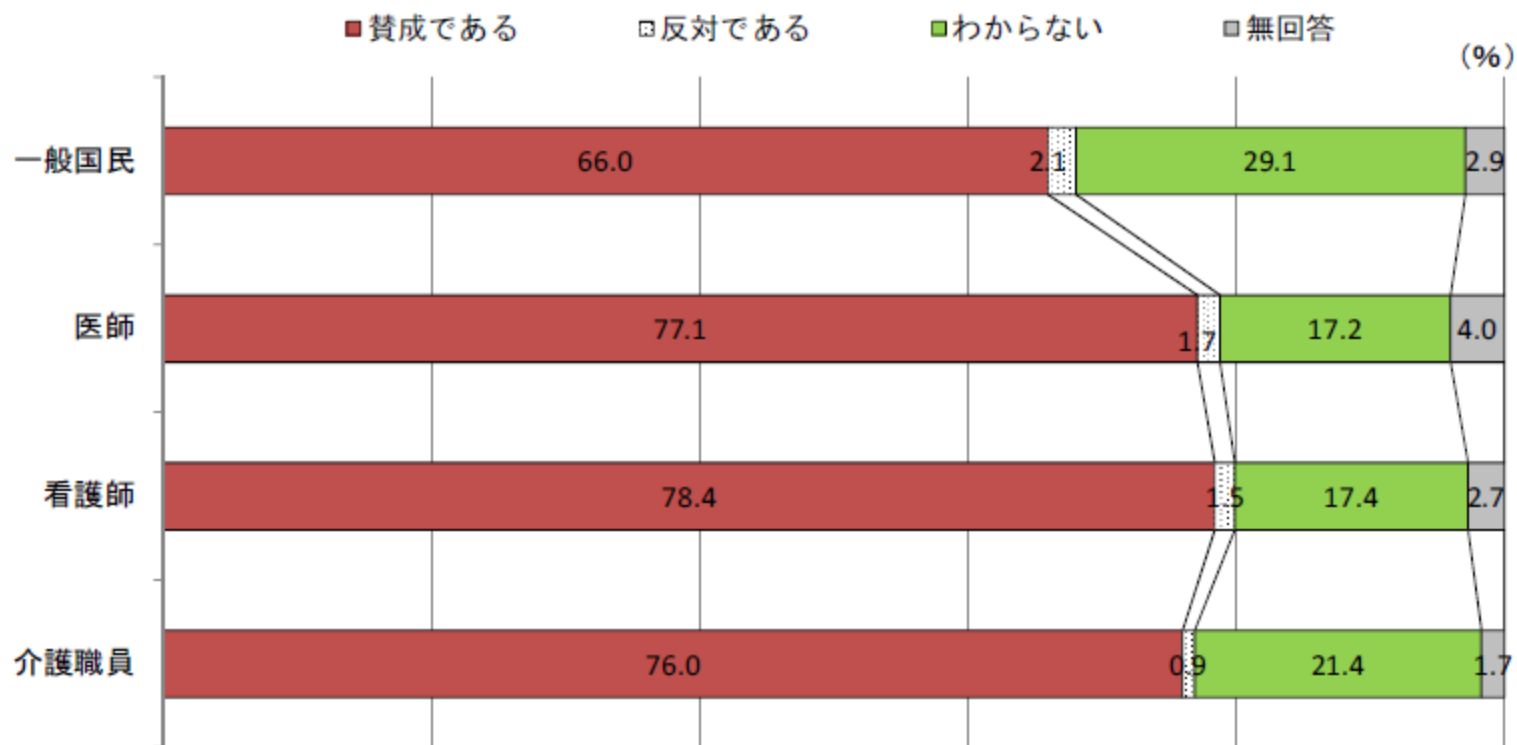


平成29年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査結果より抜粋

I-4 事前指示書について①

平成29年度
一般国民票

■ 自分が意思決定できなくなったときに備えて、どのような医療・療養を受けたか、あるいは受たくないかなどを記載した書面(事前指示書)をあらかじめ作成しておくことについての賛否

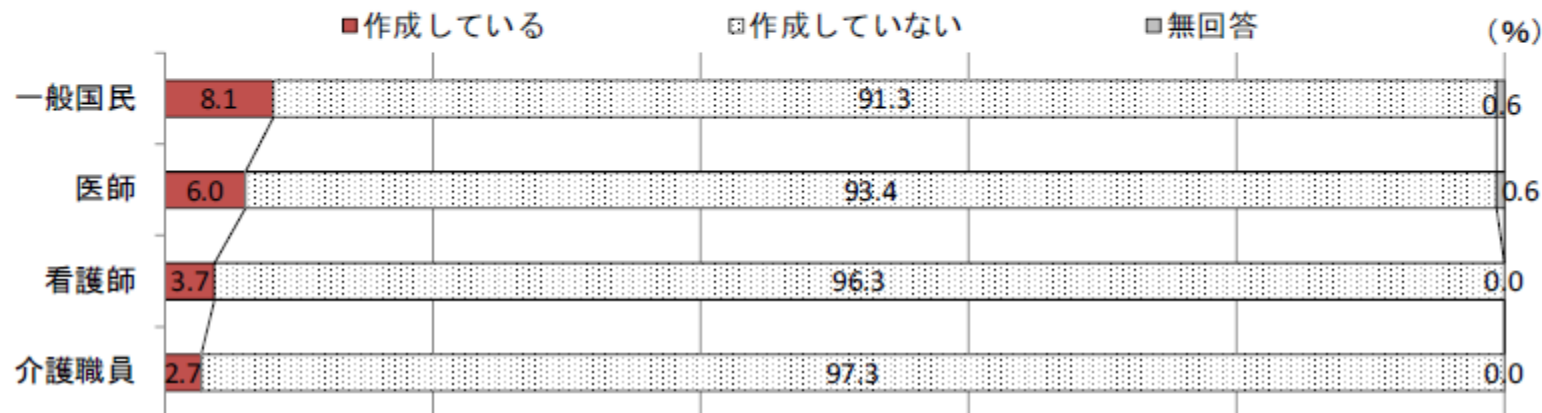


平成29年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査結果より抜粋

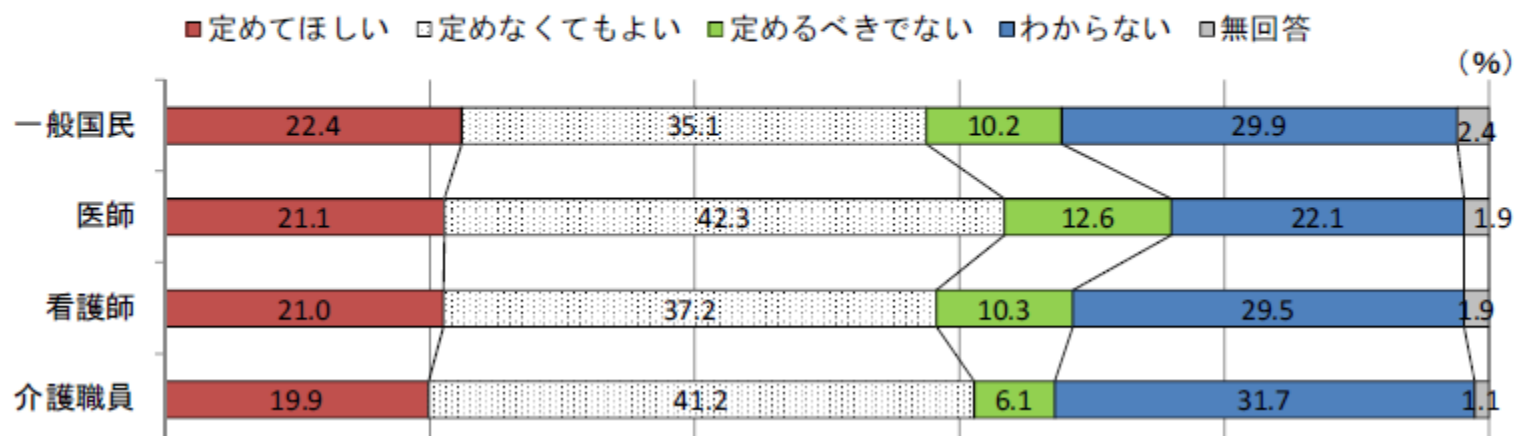
I-4 事前指示書について②

平成29年度
一般国民票

■ 事前指示書の作成状況(事前指示書の作成に「賛成」と回答した者)



■ 事前指示書に従って治療方針を決定することを法律で定めることへの賛否

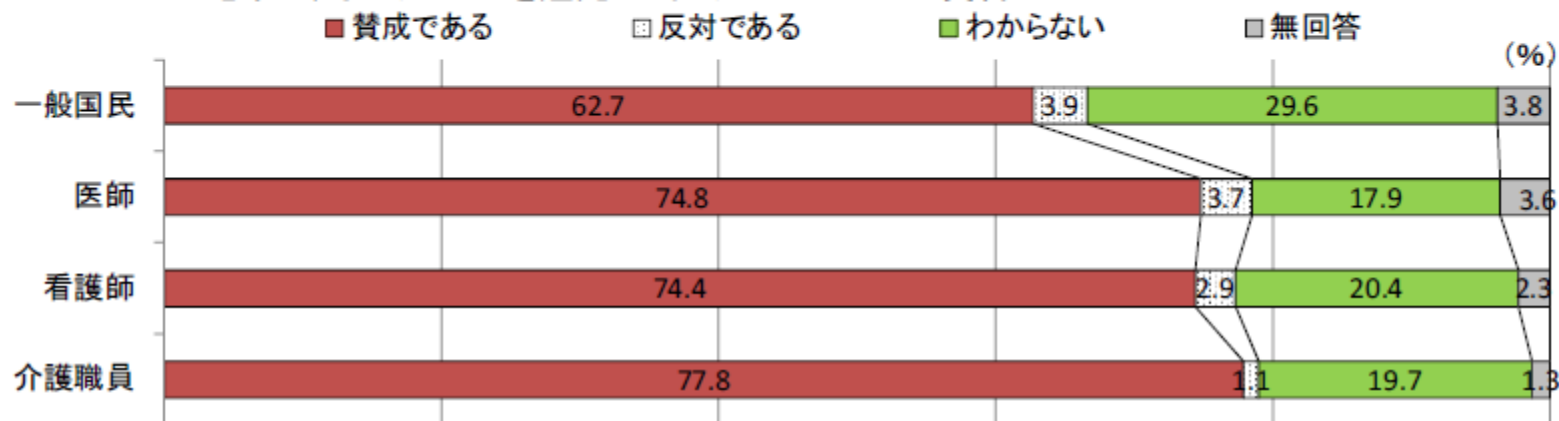


平成29年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査結果より抜粋

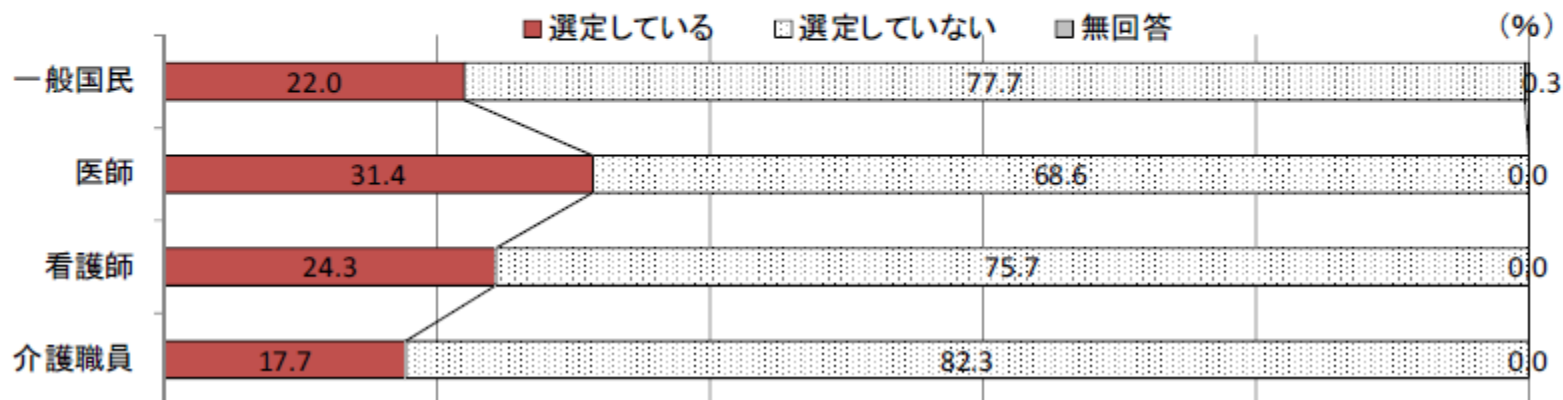
I-5 治療方針の決定についての考え方①

平成29年度
一般国民票

■ 自分が意思決定できなくなったときに備えて、自分が信頼して自分の医療・療養に関する方針を決めてほしいと思う人、もしくは人々を選定しておくことについての賛否



■ 自分が意思決定できなくなったときに備えて、自分が信頼して自分の医療・療養に関する方針を決めてほしいと思う人、もしくは人々の選定状況(選定しておくことに「賛成である」と回答した者)

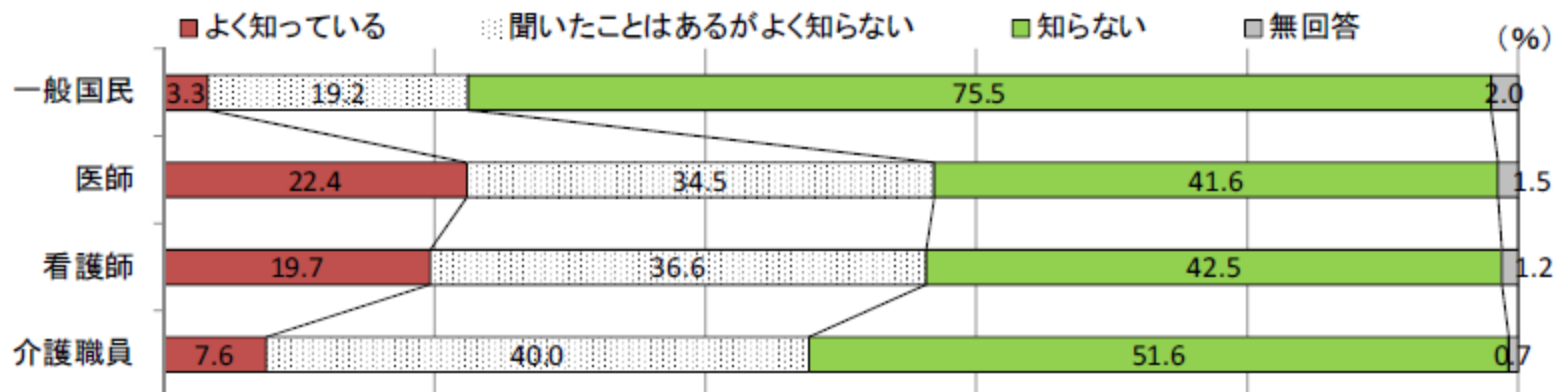


平成29年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査結果より抜粋

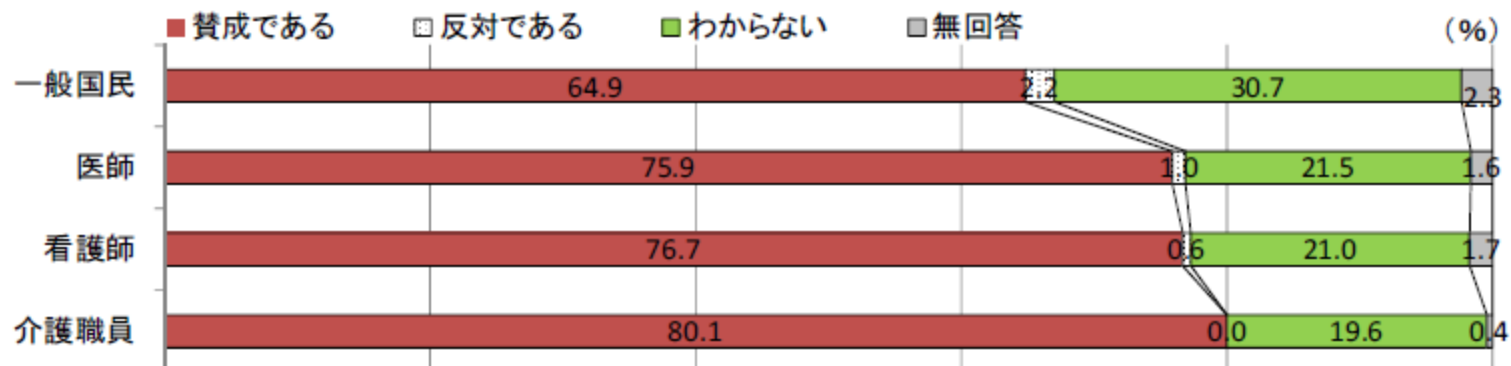
I-6 アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について

平成29年度
一般国民票

■ 人生の最終段階の医療・療養について、意思に沿った医療・療養を受けるために、ご家族等や医療介護関係者等とあらかじめ話し合い、また繰り返し話し合うこと(アドバンス・ケア・プランニング<ACP>)についての認知度



■ アドバンス・ケア・プランニング<ACP>についての賛否

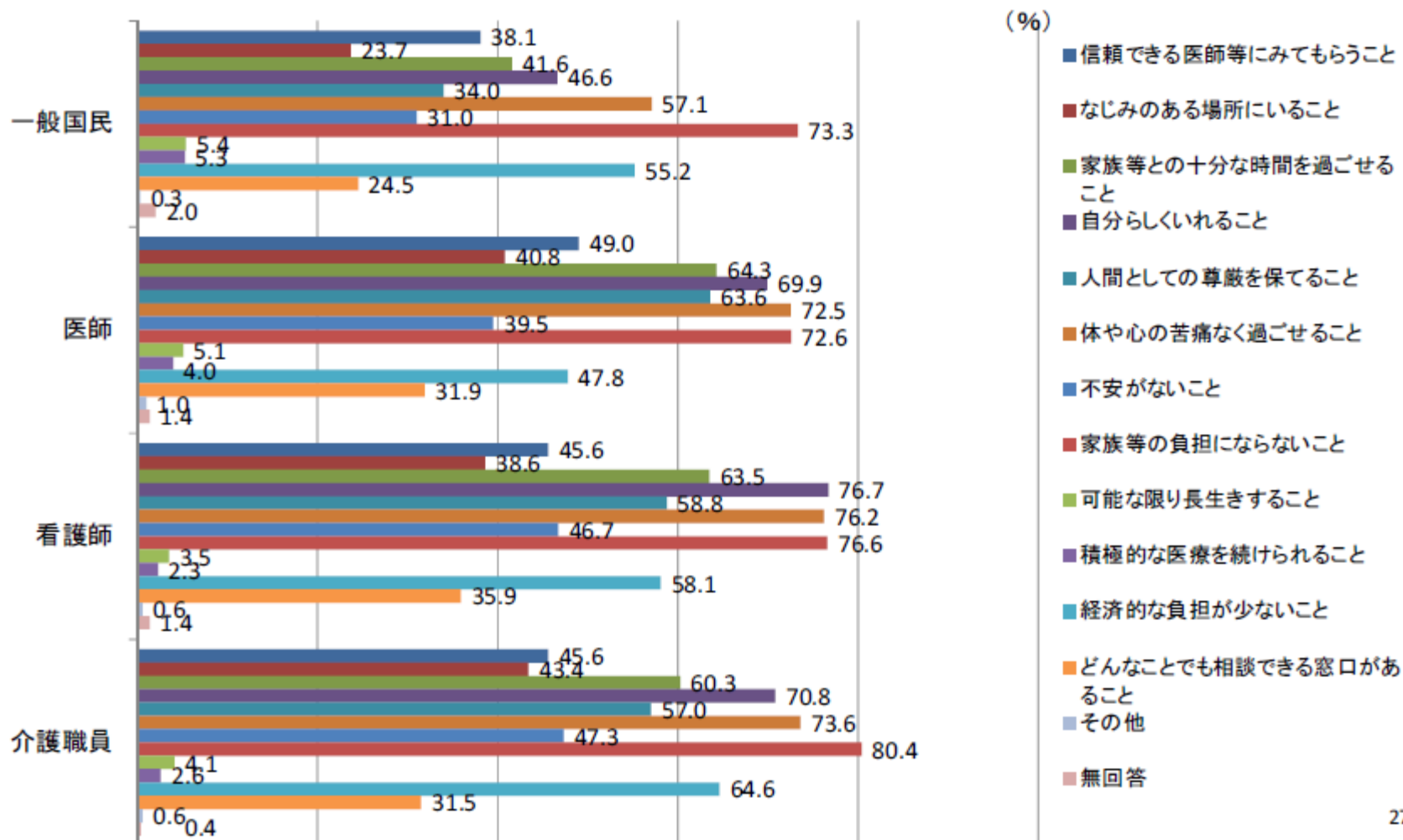


平成29年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査結果より抜粋

I-7 人生の最終段階について考える際に重要なこと

平成29年度
一般国民票

■ どこで最期を迎えたいかを考える際に、重要だと思うこと（複数回答）



平成29年度 人生の最終段階における医療に関する意識調査結果より抜粋